

新市まちづくり計画 進捗状況

(令和元年度報告)

菊川市まちづくり計画期間：平成17年1月17日～令和7年3月31日

菊 川 市

目次

1	新市まちづくり計画と計画の進捗状況	1
2	過去の計画変更について	1
(1)	平成23年度の変更	1
(2)	平成26年度の変更	2
(3)	令和元年度の変更	3
3	進捗状況の確認について	4
4	基本方針・施策の柱・主要施策に基づく該当プログラムの進捗状況	5
5	基本方針ごとの該当プログラム進捗状況	7
(1)	共に汗をかくまち【市民・行政】	7
(2)	安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	7
(3)	豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	8
(4)	笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	8
(5)	輝くみどりのまち【環境】	9
(6)	躍進する産業のまち【産業】	9
(7)	安全・便利・快適なまち【都市基盤】	10

1 新市まちづくり計画と計画の進捗状況

新市まちづくり計画（以下「計画」という。）は旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「法」という。）第5条第1項に基づく法定計画として、合併市町村の速やかな一体性の確立と両町の均衡ある発展、住民福祉の向上を図ることを目的に、合併市町村の建設の基本方針や合併市町村の建設の根幹となるべき事業などを定めたものとして策定された計画です。

この計画に基づき、当該市町村は法第11条の2第1項の規定により地方債（以下「合併特例債」という。）を計画期間中に限り発行できることとなりました。また、平成26年度には計画期間の5年間延長及び防災・災害対策強化の強化促進等を追加する計画変更を行いました。

その後、平成30年4月に法律が改正され、合併特例債を起こすことができる期間が15年から20年に延長されました。これに伴い、本市の将来像やまちづくりの基本理念の実現に向け、計画に掲載されている事業の中で積み残しとなる事業等へ対応するため、期間を令和6年度まで延長し、合併特例債を最大限有効活用できる計画に変更しました。

2 過去の計画変更について

(1) 平成23年度の変更

平成16年に作成された計画について、幼稚園・保育園の一体化施設の整備と、消防庁舎建設事業及び防災拠点施設整備事業を追加する計画変更を平成23年度に行いました。

変更の理由としては、消防庁舎建設事業及び防災拠点施設整備事業に関しては、平成16年3月に計画の策定を終えた後に、小笠地区消防本部が解散し菊川市消防本部が誕生したため、計画に掲載されていないままとなっていたこと。それから、幼稚園・保育園の一体化施設の整備に関しては、合併協議の以前から、幼稚園及び保育園の整備を計画的に進め、基本的には既存施設の立て替えを目標としていたが、少子化が進む中、幼稚園及び保育園の適正規模や効率的な運営、さらには市全体の配置バランスを考慮することが求められ、幼保複合施設（幼保園）整備事業を進めることを新市の方針としてあらためて決定したことが変更の理由になります。

また、財政計画については、防災拠点整備事業及び幼保施設整備事業を事業計画に加えると共に、合併後に発生した地方税制度改正や子ども手当制度などを盛り込み、現時点で想定される財政状況を反映し修正されました。

※H23計画変更内容（追加）

- | | |
|-------------|---------------------|
| ○保育園の整備 | … 保育園・幼稚園一体化施設の整備 |
| ○消防・救急体制の整備 | … 消防庁舎の整備 |
| ○防災拠点施設の整備 | … ヘリポート、大型防災倉庫などの整備 |
| ○財政計画 | … 変更時点で想定される財政状況を反映 |

(2) 平成26年度の変更

平成23年度に変更した計画について、計画期間を5年間延長すること、また防災・災害対策強化の強化促進等を追加する計画変更を平成26年度に行いました。

これは、平成24年6月27日に公布及び施行された「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第36号）において、被災合併市町村以外の合併市町村についても同旧合併特例法の規定に基づく合併特例債の起債可能期間が5年度延長され15年度間とされたことを踏まえ、本市においては、当該計画期間を5年度延長し、平成31年度までの15年度間とし、合併特例債を有効活用することにより、「防災・災害対策の強化促進」等の事業を実施することや、現在行っている対象事業を引き続き実施することが変更の理由になります。

また、計画期間を5年度延長することで、主要指標の見直し（人口推計）や財政計画については、この変更で追加する「防災・災害対策の強化促進」に対する事業や、消費税増税などを盛り込み、現時点で想定される財政状況を反映し修正したことや、施設等の名称変更による新たな施設名称への時点修正を行いました。

※H26計画変更内容

- 「計画期間」に関する変更（計画期間変更）
- 「静岡空港」に関する変更（名称変更）
- 「第二東名高速道路」及び「第二東名自動車道」に関する変更（名称変更）
- 「人口・世帯数の推移」に関する変更（名称変更）
- 「共立菊川総合病院の名称」に関する変更（名称変更）
- 「公共的施設の統合整備」に関する変更（記述変更）
- 「財政計画」に関する変更（財政計画変更）

(追加)

- 「地域コミュニティ基盤の構築」に関する変更
 - ・地域コミュニティセンター（地区センター）再整備推進事業
- 「防災対策の強化促進」に関する変更
 - ・飲料水兼用耐震性貯水槽整備事業
 - ・消防団蔵置所整備事業
 - ・地域コミュニティセンター（地区センター）再整備推進事業（再掲）

(3) 令和元年度の変更

平成26年度に変更した計画について、計画期間を5年間延長すること、また、延長に伴い、JR 菊川駅周辺地区の整備及び消防・救急体制の整備に係る今後の事業計画を見込んだ内容への変更及び追加等を令和元年度に行いました。

これは、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が平成30年4月25日に公布（同日施行）され、合併特例債を起すことができる期間が15年から20年に延長されたため、本市においても計画に位置付けられている事業を引き続き円滑に進めていく必要があることから、令和6年度までの20年度間の計画に変更するとともに、事業の変更及び追加等を行ったものです。

また、計画期間を5年度延長することで、主要指標の見直し（人口推計）を行ったほか、財政計画についても、現時点で想定される財政状況を反映し、修正を行いました。

※R元計画変更内容

- 「計画期間」に関する変更（計画期間変更）
 - 「人口・世帯数の推移」に関する変更（名称変更）
 - 「まちの拠点施設の整備」に関する変更（該当プログラム名変更）
 - ・南北自由通路の検討・整備
 - ・駐車場等の検討・整備
 - ・駅北地域の整備検討
 - 「若者定住基盤の推進」に関する変更（該当プログラム変更）
 - ・駅北地域の整備検討（再掲）
 - 「県事業の推進」に関する変更（箇所変更）
 - 「公共的施設の統合整備」に関する変更（記述変更）
 - 「財政計画」に関する変更（財政計画変更）
- (追加)
- 「防災対策の強化促進」に関する変更
 - ・消防車両整備事業

3 進捗状況の確認について

新市まちづくり計画には7つの基本方針に基づき、それぞれに施策の柱、主要事業、該当プログラムが設定されています。

進捗状況の確認については、179項目（再掲項目除く）の該当プログラムごとに、計画期間、進捗（実施）状況、事業概要、進捗（実施）状況の説明を記入し、現状把握をしたものが、P. 10からの調査表になります。

進捗状況の記入については、次のとおり記載されています。

★計画期間について

計画期間については、該当プログラムごと以下の例を参考に記入する。

区分	
H〇〇～△△	開始時期、終了時期ともに決まっている場合（予定を含む）
H〇〇～	開始時期は決まっているが、終了時期が未定の場合（予定を含む）
空欄	開始時期、終了時期ともに未定の場合（予定を含む）

★進捗状況（実施状況）について

進捗状況（実施状況）については、該当プログラムごとに、令和元年度末時点の実績を以下の区分により記入する。計画期間の延長に伴い実施内容が変更となる項目もあるが、これまでの進捗状況を明確にするため、延長前の内容に対する状況を報告する。

区分	進捗状況（実施状況）
実施済	・事業が実施済で既に完成しているもの
実施中	・すでに着手し、概ね計画どおりに進んでいるもの ・管理・保全、ソフト事業などで、面積や回数などの実施事業量が部分的であっても目的に沿って実施しているもの
一部実施済	・計画どおり事業着手し一部分（区間や段階等）完成したが、進捗が停滞や中止など、完成見込がたたないもの
検討中	・未着手（事業計画では着手している予定であったが、未着手のもの）
要検討	・計画当初には予定していたが、合併後の社会情勢により実施の必要がなくなったもの ・中止（再検討の結果、実施の必要がなくなったもの）

（参考）計画に位置付けられる全体項目数

- ・基本方針 …… 7項目
- ・施策の柱 …… 34項目
- ・主要事業 …… 62項目
- ・該当プログラム …… 179項目（再掲含む項目数 194項目）

★事業概要と進捗状況（実施状況）の説明について

事業概要については、該当プログラムごとの概要がわかるよう、要点をまとめ、できる限り簡潔に記入しています。

進捗状況の説明については、該当プログラムごと求めた進捗状況（実施状況）区分の説明が記入されています。

4 基本方針・施策の柱・主要施策に基づく該当プログラムの進捗状況

新市まちづくり計画については、7つの「基本方針」と、34項目の「施策の柱」、62項目の主要事業、179項目の該当プログラムがあります。

「実施済」、「実施中」、「一部実施済」の3つの進捗状況については、完成したものや事業を実施しているもの、事業の一部が実施済みのものなど、計画的に実施されているものは174項目（97.2%）であり、該当プログラムに対して、順調に事業を進めていることが見られます。

また、「要検討」についても1項目（0.6%）ありますが、これは、これまで実施してきた事業について、より効果的な方法について今後の方針を決定するため、要検討としています。

ただし、「検討中」については、未着手（事業計画では着手している予定であったが、未着手のもの）として捉えているものが、4項目（2.2%）あります。現在検討が始まっている事業もありますが、事業の実施に向け事務の推進を行う必要があります。

今回、計画期間がさらに5年延長されたことから、本計画に位置付けられている事業のうち、未完了や実施中の事業については、今後も引き続き取り組んでまいります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
1.共に汗をかくまち 【市民・行政】	4	5	18	4	14	0	0	0
2.安心していきいき暮らせるまち 【福祉・健康】	5	12	28	5	22	0	0	1
3.豊かなこころを育むまち 【学校教育・社会教育】	5	10	36	6	30	0	0	0
4.笑顔がうまれるまち 【コミュニティ】	4	5	13	4	8	0	1	0
5.輝くみどりのまち 【環境】	4	7	25	4	20	1	0	0
6.躍進する産業のまち 【産業】	5	8	37 (47)	11 (12)	25 (34)	0	1	0
7.安全・便利・快適なまち 【都市基盤】	7	15	22 (27)	12 (14)	7 (9)	1	2 (3)	0
合計	34	62	179 (194)	46 (49)	126 (137)	2 (2)	4 (5)	1 (1)
割合				25.7% (25.3%)	70.4% (70.6%)	1.1% (1.0%)	2.2% (2.6%)	0.6% (0.5%)

※表中の()の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲載とは、他の施策に同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(1) 実施済

実施済の該当プログラムは、46項目（25.7%）です。

実施済み項目として、小笠4地区にコミュニティセンターを建設、給食センターの統合、防災拠点施設の整備や駅南土地地区画整理事業などが挙げられます。消防団蔵置所の建て替えについては計画的に整備を進め、令和元年度で完了しました。

「1%地域づくり活動交付金制度」は毎年多くの地域づくり団体やコミュニティ協議会に活用されているほか、学生枠も設定され、活動に広がりを見せています。

(2) 実施中

実施中の該当プログラムは、126項目（70.4%）です。

各事業の支援・検討や、福祉などの扶助費関係、教育・文化の充実など、決まった最終の計画年度がなく、毎年継続して実施されるものが多いため、実施済とはならないものの、計画に基づき継続的に実施しているものや、小中学校施設整備事業、道路整備事業、地区センターの建て替えなどのハード事業があります。多目的施設建設の検討につきましては、令和元年度に完成した市役所庁舎東館を活用し、賑わいの創出に向けた取り組みを推進していきます。

(3) 一部実施済

一部実施済の該当プログラムは、2項目（1.1%）です。

計画どおり事業着手し一部分は完成しましたが、課題もあり進捗が停滞している状況です。該当事業については、状況を見ながら引き続き検討を進め、実施について判断していくこととします。

(4) 検討中

検討中の該当プログラムは、4項目（2.2%）です。

この進捗状況の把握において検討中の項目は、着手している予定でしたが現在未着手のものを指します。

検討中の項目としては、都市的顔づくり推進計画の策定や特産品等の物産販売所設置の検討などが挙げられます。

都市的顔づくり推進計画と緑の基本計画については、令和3年3月に立地適正化計画を策定するほか、その後に都市計画マスタープランの中間見直しも予定しており、これらの計画に即して策定することが望ましいことから、未着手となっています。また、特産品等の物産販売所設置の検討については、地域経済活性化推進会議や商工会において未利用地の効果的な活用方法について研究・検討を進めています。

(5) 要検討

要検討の該当プログラムは、1項目（0.6%）です。

要検討の項目としては、年代別運動教室の開催が挙げられます。

本事業は、平成28年度までは参加希望者を募り開催してきた生活習慣を改善するための運動教室でしたが、参加者の多くは運動継続できている人が多く、固定化する傾向となっていました。そのため、平成29年度からは生活習慣病の重症化予防に目的を変更し、対象者を絞った糖尿病予防教室や特定健診結果説明会の開催や、出前行政講座のメニューに運動指導を追加し、実施しています。

5 基本方針ごとの該当プログラム進捗状況

(1) 共に汗をかくまち【市民・行政】

「共に汗をかくまち」については、4項目の施策の柱と5項目の主要事業、主要事業に基づく18項目の該当プログラムがあります。

18項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(22.2%)、実施中が14項目(77.8%)であり、全ての項目において実施されています。事業展開や実施、検討など合併後から計画に基づき事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
1.共に汗をかくまち【市民・行政】	4	5	18	4	14	0	0	0
割合				22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(2) 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

「安心していきいき暮らせるまち」については、5項目の施策の柱と12項目の主要事業、主要事業に基づく28項目の該当プログラムがあります。

28項目の該当プログラムのうち、実施済が5項目(17.9%)、実施中が22項目(78.6%)であり、合併後から計画に基づき事業推進していることがわかります。

また、要検討の1項目(3.6%)である「年代別運動教室の開催」については、平成28年度までは参加希望者を募り開催してきた生活習慣を改善するための運動教室でしたが、参加者の多くは運動継続できている人が多く、固定化する傾向となっていました。そのため、平成29年度からは生活習慣病の重症化予防に目的を変更し、対象者を絞った糖尿病予防教室や特定健診結果説明会の開催や、出前行政講座のメニューに運動指導を追加し、実施しています。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
2.安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	5	12	28	5	22	0	0	1
割合				17.9%	78.6%	0.0%	0.0%	3.6%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(3) 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】

「豊かなこころを育むまち」については、5項目の施策の柱と10項目の主要事業、主要事業に基づく36項目の該当プログラムがあります。

36項目の該当プログラムのうち、実施済が6項目(16.7%)、実施中が30項目(83.3%)であり、全ての項目において実施されています。事業展開や実施、検討など合併後から計画に基づき事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
3.豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	5	10	36	6	30	0	0	0
割合				16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(4) 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

「笑顔がうまれるまち」については、4項目の施策の柱と5項目の主要事業、主要事業に基づく13項目の該当プログラムがあります。

13項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(30.8%)、実施中が8項目(61.5%)であり、合併後から計画に基づき事業推進していることがわかります。「1%地域づくり活動交付金制度」は毎年多くの地域づくり団体やコミュニティ協議会に活用されているほか、学生枠も設定され、活動に広がりを見せています。

検討中の1項目(7.7%)である「若者リーダーの育成」については、青年団活動が平成25年度に休止となっており、今後の方向性を定める必要があります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
4.笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	4	5	13	4	8	0	1	0
割合				30.8%	61.5%	0.0%	7.7%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(5) 輝くみどりのまち【環境】

「輝くみどりのまち」については、4項目の施策の柱と7項目の主要事業、主要事業に基づく25項目の該当プログラムがあります。

25項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(16.0%)、実施中が20項目(80.0%)、一部実施済が1項目(4.0%)であり、合併後から計画に基づき事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
5.輝くみどりのまち【環境】	4	7	25	4	20	1	0	0
割合				16.0%	80.0%	4.0%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(6) 躍進する産業のまち【産業】

「躍進する産業のまち」については、5項目の施策の柱と8項目の主要事業、主要事業に基づく47項目(うち再掲10項目)の該当プログラムがあります。

再掲項目を除く37項目の該当プログラムのうち、実施済が11項目(29.7%)、実施中が25項目(67.6%)であり、合併後から計画に基づき事業推進をしていることがわかります。駅南商店街におきましては、令和元年度に完成した市役所庁舎東館を活用し、賑わいの創出に向けた取り組みを推進していきます。

検討中の1項目(2.7%)については、市の産業や観光の活性化に関する項目であり、事業の方向性について関係機関と協議を進めています。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
6.躍進する産業のまち【産業】	5	8	37 (47)	11 (12)	25 (34)	0	1	0
割合				29.7% (25.5%)	67.6% (72.3%)	0.0% (0.0%)	2.7% (2.1%)	0.0% (0.0%)

※表中の()の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲載とは、他の施策に跨ぎ同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(7) 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

「安全・便利・快適なまち」については、7項目の施策の柱と、15項目の主要事業、主要事業に基づく27項目（うち再掲5項目）の該当プログラムがあります。

再掲項目を除く22項目の該当プログラムのうち、実施済が12項目（54.5%）、実施中が7項目（31.8%）、一部実施済が1項目（4.5%）であり、合併後から計画に基づき事業推進していることがわかります。

また、検討中の2項目（9.1%）である都市的顔づくり推進計画と緑の基本計画については、令和3年3月に立地適正化計画を策定するほか、その後に都市計画マスタープランの中間見直しも予定しており、これらの計画に即して策定することが望ましいことから、未着手となっています。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
7.安全・便利・快適なまち【都市基盤】	7	15	22 (27)	12 (14)	7 (9)	1 (3.7%)	2 (3)	0
割合				54.5% (51.9%)	31.8% (33.3%)	4.5% (3.7%)	9.1% (11.1%)	0.0% (0.0%)

※表中の()の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲載とは、他の施策に同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。